

別記様式

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和4年度 第2回 米原の原子力防災を考える市民委員会
開 催 日 時	令和5年3月13日（月）19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 コンベンションホール
出席者および欠席者	出席者：石原凌河コーディネーター、戸田互委員、杉本眞二委員、 田辺京子委員、膽吹憲吾委員、野一色順子委員、野一色義明委員、 津田千恵子委員、渡辺優委員、寺村和美委員 平尾市長 事務局：安田危機管理監 防災危機管理課 川瀬課長補佐、上阪主事
議 題	協議事項等 原子力発電所で事故が発生したときの対応について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	・避難計画の検討に当たり、次のキーワード、課題等を事務局で整理し、第3回で検討を行う。 ① 避難先への移動手段の明確化 ② 避難情報の発信方法 ③ 避難に関する優先順位 ④ 避難対象区域外での避難希望者への対応 ⑤ 県外避難場所の確保
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	原子力発電所で事故が発生したときの対応について (1) 避難までの流れについて（市における現状と課題等） (2) 市域が避難対象区域に指定された場合について（事務局説明） ・第2回資料に基づき説明 (3) 質疑、意見等（コーディネーター） ・市の説明に対し、質疑等があれば発言をお願いします。（委員） ・避難計画の検討に当たっては、米原市民全員が対象なのか。（事務局） ・想定最大は市全域が避難区域に指定された場合と考えておりますので、この想定を基に検討いただければと思います。（委員） ・原子力災害で影響が大きいのは、子どもや妊婦であることから、優先的に避難させることを考えていかないと、市民全員を避難させることはとても無理だと考える。

(事務局)

- ・現状においては、3万7,000人が一斉に避難することは困難です。避難についても屋内退避やその場所から移動する一時移転などがあります。本市にとってどのような避難の在り方が有効なのか、その部分について、今後議論いただければと思います。

(委員)

- ・逃げることも必要であるが、子どもや妊婦の方が被ばくから身を守る強固な建物、例えば学校など、身近で安全に屋内退避ができる施設を確保することも必要と考える。

(事務局)

- ・避難の手法として屋内退避も有効な手段です。木造の建物よりコンクリートの建物の方が放射線を遮ることができます。

(委員)

- ・放射性物質は目に見えない。事故が発生した場合、どれくらいのスピード、時間で到達するのか。
- ・要支援者の人の避難について、どのように避難させるのか課題がある。

(事務局)

- ・放射性プルームは目に見えません。また、到達スピードについては、その日の気象条件や風向き、風速によって変わりますので、想定は難しいです。要支援者の避難について、例えば一時移転の場合は、避難先における環境の問題もあると思います。委員会における検討課題の一つであると考えています。

(委員)

- ・安定ヨウ素剤の配布はどのように配布されるのか。例えば、自治会長がまとめてもらいに行くのか。

(事務局)

- ・小中学校などの広域避難所に安定ヨウ素剤を備蓄していますので、緊急時には、職員などで、配布を行うことになります。

(委員)

- ・保育や授業中に原子力発電所で事故が発生して、すぐに避難しなければならなかった場合に、園や学校との連携や体制などは整っているのか。

(事務局)

- ・平日昼間における園、学校での安定ヨウ素剤の服用体制については、保護者の同意書をもって整えており、今後は、休日夜間の服用体制の整備が課題となっています。なお、子どもたちの避難に関する対応や体制は整っていない状況です。

(委員)

- ・市内の一部で避難対象区域が設定された場合に、対象区域の近くに住んでいる方が避難したい場合、その受入れはどうなるのか。

(事務局)

- ・避難対象区域が設定された場合は、国、県の指示のもと市が動くことになると思われます。市としては、受け入れる努力は行います。例えば、近隣市町に避難所開設をお願いするなどが考えられますが、市としてどのような対応が取れるのかは想定ができない状況です。

(委員)

- ・原子力災害が発生した場合に、一時集合場所に集まることになるが、一度に全ての住民が集まることは困難だと考える。例えば優先的に要支援者からなど。水害の場合は、高齢者等避難など段階的な情報発信があるが、原子力災害の場合、こういった段階的な情報発信について、市は想定しているのか。

(事務局)

- ・本市はU P Z圏外であることから具体的なものは定まっておりません。また、現時点で計画も持ち合わせておりません。避難情報については、屋内退避や一時移転などがありますが、要支援者から優先して避難させるなどの段階的な情報発信については、検討課題と考えています。

(委員)

- ・一昨年の大雪では、自動車での移動ができない状況であった。こういったときに原子力災害が発生した場合、自動車で避難するとしても逃げられない、移動も含めてどのような対応ができるのかを考える必要がある。

(委員)

- ・原子力災害が発生した場合、パニックになるのは必然である。そうした中においては、的確な情報発信が必要である。屋内退避が必要な場面で、情報が届かないことで子どもや妊婦の方が被ばくする可能性もあるし、先ほどの話で交通渋滞が発生すれば何もできない。正しい情報をきちんと伝える情報発信の在り方を検討する必要がある。

(アドバイザー)

- ・今ほどの委員のみなさんからの質問や意見、事務局も回答することが大変で、解くことができない方程式を解いているような感じがします。やはり、色々なことを想定するとできないことばかりです。それに対して、どう考えるのかというと、せめてこれをやっておいた方がプラスだったというものを積み上げておこうという考え方だと思います。こうなったらどうするのかを積み上げると答えが出せない状況になっていきます。それがこの災

害の本質だと思います。各行政の方はなかなか想定できないと思います。私はとっとと逃げろとっていますが、これは、市民の側があらかじめシミュレーションしていて、いざというときにはどうするのか、市民がそれぞれ考えておかないと行政だけでは回れませんよということが一番大事なことです。例えば、施設に入所されている要介護者は、同等の施設に避難しない限りはかえって大変苦しいです。とろみ剤を必要な方がそれを得られなかったら命にまで影響が及びます。それぞれの家族が一番よく知っています。家族の中で誰が残って誰が逃げるのか。うちには妊婦がいるから優先して避難させるなど。行政がそれを全部シミュレーションするのは無理です。

行政の場合は、全ての方というよりも、一番逃げられない方をどうするのかを優先的に検討することが望ましいのではないかと考えます。

例えば、親戚同士で避難の相談をしておいて、おばあちゃんの部屋はここにしておくとか、市民が万一のことを考えておく必要があります。行政ではそこまでできません。

(委員)

- ・原子力災害が発生した場合、必ずパニックになる。例えば、市民の人が個人的に自動車で東近江市や甲賀市あるいは県外へ避難した場合、受け入れてもらえないと思う。そうした場合の想定を含めて今後検討する必要がある。

(コーディネーター)

- ・次回の委員会では、本日出たキーワードをもとに具体的な検討をしていきますが、本日は、できるかぎりの課題抽出を行いたいと思いますので、ぜひ、意見等をお願いします。

(委員)

- ・放射性プルームが市へ飛んでくる予測情報は、どこから入手するのか。
- (事務局)
- ・基本的には滋賀県から情報が伝達されます。また、市の体制として既にその状況下ですと、災害対策本部を設置しており、主要なポイントにおいて職員が緊急放射線モニタリングを実施し、放射線量を監視しています。

(委員)

- ・原子力災害が発生したときに、有効な避難場所を見える化して、ネット上で情報が得られるといいと思う。万一の際に手軽に見られることで、市民がどのような行動が必要になるのか考える機会になる。

(委員)

- ・現実的にバスで避難することが想像できない、バスを利用することで、逃

げたい人がすぐに逃げられない、かえって避難の妨げになるのではと考える。渋滞の問題などもあり、わからない部分もあるが、例えば、バスを待っている間に被ばくして、被害が増えることも考えられる。バスでの避難に関する方法、情報発信も検討が必要と考える。

(委員)

- ・避難区域に指定された場合、被ばくしていない人もいれば被ばくしてしまい線量が高い人もいる。みんなが同じバスで避難するのか。

(事務局)

- ・避難中継所において放射線測定を行い、被ばく線量が高い方は、指定医療機関へ搬送されることになり、同じバスで避難することはありません。

(委員)

- ・心配するのが風評被害的なもの、放射性物質の汚染地域から避難するというので、避難先がはたして受け入れてくれるのか。

(アドバイザー)

- ・米原市はUPZ圏内ではないので、基本的にスクリーニングする必要がありません。万一、災害が発生し避難する場合、自治体は基本的に避難者を受け入れる義務がある。なお、各自治体はスクリーニングをできる資材を持ち合わせていないのが現状で、避難の受入れを拒否することはないと考えます。

逆に、放射性物質をあびた人を助けなければいけません。例えば、長浜の人が米原へ逃げてきた場合、シャワーを浴びて、衣類を着替えさせてあげるそういった対応が必要で、原子力と共存することは、そういうことだと市民が共有することが必要です。

(コーディネーター)

- ・これまでの各委員からの発言で、キーワードが見えてきたと思います。私の方からまとめましたので、紹介します。不足等があれば後ほど発言をお願いします。

一点目は、避難中継所から避難先へ移動するに当たって、誰がバスに乗って、誰が自家用車で避難するのか、そうした逃げ方の部分を明確に決めていくことが論点の一つになると思います。

二点目は、避難情報の発信です。原子力災害の避難について知っている市民はわずかだと思います。避難方法を市民にどう伝えるのか、とても重要な問題です。

三点目は、避難に関する優先順位です。例えば、放射性物質が飛んでくるまでに避難する場合、あるいは飛んできた場合に、誰を優先的に避難させるのか、その優先順位の部分これも大切な論点の一つです。

四点目は、避難対象区域外で避難したい人の対応です。どのような避難ができるのか、あるいは、要支援者の方々については、個人でスムーズに避難することは困難です。要支援者の避難についても検討課題の一つです。私としては、このように整理しましたが、このほかにいかがでしょうか。

(委員)

- ・検討を進める上で、行政ができることは限られています。行政が行う部分の仕切りはきちんとつける必要がある。その仕切りを示すことで、市民に安心を生むことにもつながるので、そういった整理の仕方もあると考える。

(コーディネーター)

- ・その視点はとても重要で、行政で全てをまかなうことは現実的に不可能です。その上で行政はどこまでやるのか、あるいは市民はどこまでやるのか、その見極めを委員会で検討していきたいと思います。

(委員)

- ・要支援者について、例えば車いすの方については、福祉車両が必要であるとか、小さな子どもや介護の必要な方、障がいを持った方がいる家族などは、その家族、世帯単位で避難が必要だと考える。そうした場合、要支援者に加えその家族の分の避難について、配慮や検討が必要になってくる。また、妊婦の方は全ての方が移動できるとは限らない。安静が必要な方もいる、そういった意味では、家族単位の避難と併せて、避難先の医療機関との連携なども必要になってくる。

(アドバイザー)

- ・あらゆる災害に共通するように対策を講じていく必要があります。例えば、認知症の方、本人がデータから離れると医者は何もできなくなります。何の薬を飲んでいるのかというデータを首に付けるバックに入れておく、それだけで本人を守れることになります。そのデータがないと医療機関で一から薬をテストしなければならなくなってしまいます。これは、原子力災害にも対応できる事例ですし、他の災害でも通用します。そういった意味では、こうした有利な知恵を市民が積み重ねていくことが大事だと考えます。

(アドバイザー)

- ・次回は、委員のみなさんからいただいたキーワードや課題を整理し、お示しさせていただきたいと思います。

(市長)

- ・行政の役割は、どのタイミングで安定ヨウ素剤の服用をすとか、屋内退避をしてもらうか、その情報をいかに正確に出していくか

	<ul style="list-style-type: none">・同時に最後には避難場所を確保すること。現状では国、県では確保していません。真庭市、紀の川市、阿久比町で確保すること。準備は進めている。・行政がパートナーとして取り組むべきは、個人・家族・家庭、地域・自治会、病院・施設（要支援者）、この3つのパートナーとどういう連携をして避難行動がとれるか。→これらが避難計画のキーワード・全部は救えないけど、この部分は救える。そういった計画を市民と一緒に作りたいし、これが実効性のある計画であるといいたい。
--	---